

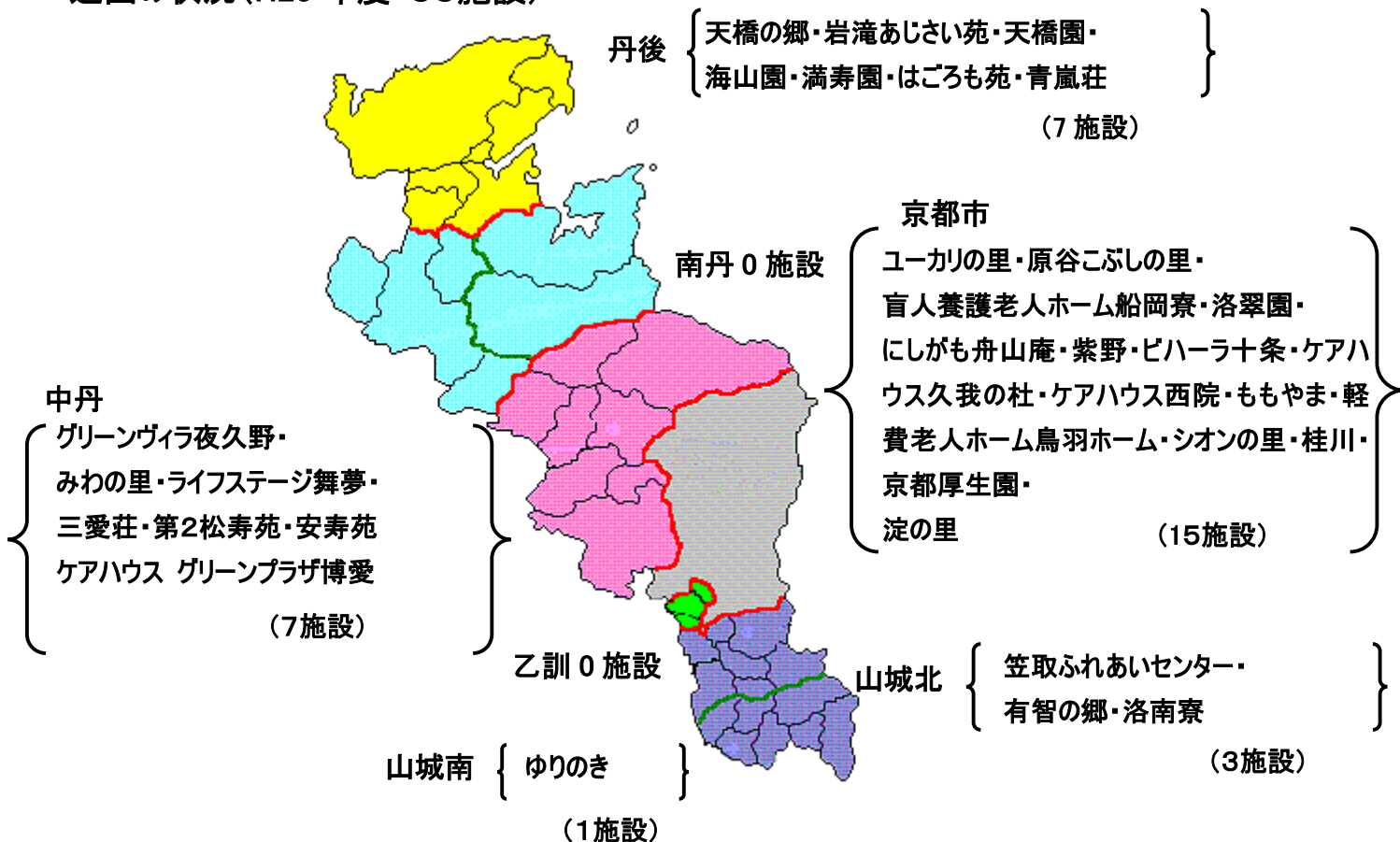
京都府リハビリテーション支援センター

リハビリテーション巡回・相談事業

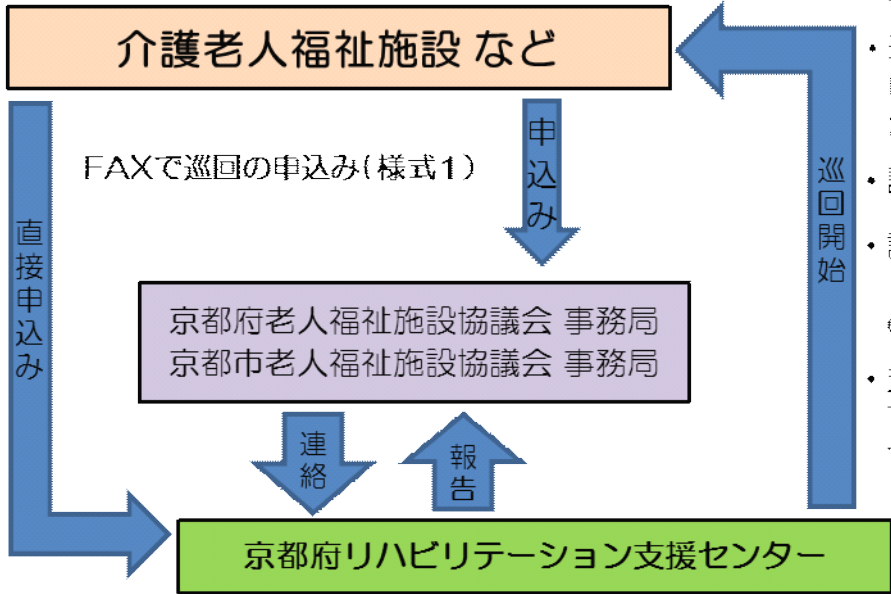
京都府は「京都式地域包括ケアシステム」を構築するための取り組みを開始しているところで、その一環として平成22年度に「総合リハビリテーション推進プラン」を策定し、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるようにするため、リハビリテーションの充実を一体的に進めることとしています。

この取り組みの一つとして、リハビリテーション専門職がない介護老人福祉施設等において、利用者が持てる機能を維持し、障害の発生や廃用症候群を予防することにより、その人らしくよりよい生活を送れるよう、生活に関わる人々がリハビリテーションの概念を理解し、生活の中にリハビリテーションの視点を取り入れることができるよう京都府リハビリテーション支援センターから理学療法士や作業療法士が施設に出向いて相談・支援を行います。

巡回の状況(H23年度 33施設)



巡回・相談の流れ



- ・担当者の方と日程調整を行います
- ・理学療法士(PT)あるいは作業療法士(OT)が1名で巡回します
- ・訪問時間は半日程度
- ・訪問回数は4回で、1、2ヶ月毎に1回の頻度で巡回します
- ・支援の内容は大きく下記の4つの内容です

- ★生活の中でのリハビリテーションの普及のための講義や実際場面での助言・提案等
- ★筋力向上や関節可動域改善などリハビリテーションの基礎的知識、技術を日常生活にとりいれていただくための情報提供、助言・提案等
- ★リハビリテーションに関する多職種間の連携を進めるための仕組み作りに関する助言・提案等
- ★生活環境・福祉用具に関する助言・提案等

巡回・相談を行った施設の要望

日常生活機能の維持向上のための取り組みとして個別に機能訓練を行っているが、機能訓練の目的や内容が曖昧となっている。

機能訓練の計画書を看護師チームで共有する方向で、機能訓練をきちんと行っていきたい、また日常生活機能の維持、落ちてきた時の対応の切り替えの判断をどうすればよいのか？

介護老人保健施設からの入居者についてはリハの要望が高く、それに応じられていない…

車いすからのずり落ちへの対応、摂食時の姿勢調整、認知症入居者のポジショニングも含めた車いすの選択や設定をどのようにすれば…

移乗介助の方法について、迷っています。
福祉用具の活用について、どの用具をどのような入居者さんに使えばよいのか迷っています。

リハビリテーション支援センターの対応

施設で使っている機能訓練の計画書を見直し、様式、記入方法及び評価項目の再検討を行い、また日常生活機能の評価表とリンクさせ、リハビリ視点で日常生活機能評価できるようにしました。

できる限りの入居者に対して機能訓練を実施できるよう、日常生活機能評価を機能訓練の内容や日々の生活に反映できるよう、上記の対応をしました。

摂食・嚥下等障害対応支援事業と併せて言語聴覚士とともに具体的に事例を通じて検討、車椅子の背張りの調節やクッションを利用し、嚥下し易い姿勢の座り方に変えたり、ずり落ちないような座り方に変えたりといった対応をしました。

トランスファーボードの使用法のレクチャーを行い、ケアスタッフがあげた入居者に適応するかどうかの判断について説明しました。

巡回・相談のほかに…

リハビリテーション専門職研修会

リハビリテーション専門職に対して、その専門領域に関する研修会を企画、実施し、知識や技術の向上を図ります。

摂食・嚥下に関しては口図グラフや姿勢調整などできる範囲で取り組んでいるが、専門職の視点がないので、これでよいのだろうか…

言語聴覚士が要望のあった施設、事業所に赴き、摂食・嚥下等の障害に関する提案・助言を行います。また看護職や介護職のリハビリテーション従事者に対して摂食・嚥下等障害に関する研修会を企画、実施し、その知識や技術の向上を図ります。

摂食・嚥下等障害 対応支援事業

共通編 看護・介護職ステップアップ 研修会

看護職や介護職のリハビリテーション従事者に対して、圏域ごとにステップアップ研修事業を地域リハビリテーション支援センターへ委託、さらに圏域を越えて共通編のステップアップ研修会を企画、実施し、知識や技術の向上を図ります。

圏域別 看護・介護職ステップアップ 研修会

新たに理学療法士を雇用したが、1人だけの専門職であり、機能訓練指導員としてがんばってほしいし、他職員への専門職としての知識や技術を伝えていってほしいが…

リハビリテーション専門職受入研修を企画し、地域リハビリテーション支援センターで、経験の浅いセラピストの実務研修を行っていただき、施設で働くセラピストを支援しています。

リハビリテーション専門職受入研修



地域リハビリテーション
支援センター



介護老人福祉施設など

機能訓練指導員は看護師が兼務しているが医務に手をとられて機能訓練はできていないし、生活の中でのリハビリテーションはケアスタッフの役割が重要と思うが、その知識や技術を高める機会が少ない…

巡回・相談を受けられた施設の感想

- ・巡回・相談により、個別のご利用者のケア方法が改善されると同時に、職員のリハビリテーションに関する意欲が向上しました。リハビリ支援センターの専門職の方々が丁寧に対応してくださったことが印象的でした。
- ・一人ひとりに丁寧に関わっていただき、新たな視点で入居者様に寄り添うことができるようになりました。
- ・訪問に来ていただくようになり、入居者様の中には毎回の評価を楽しみにされ、今まで以上にリハビリに取り組まれる姿が見られるようになりました。指導対象でなかった方からも「次回は私もみてほしい」と意欲的な声も聞かれるようになりました。事例に合せた対応方法やポイント等の助言による入居者様の安全・安楽と共にスタッフの負担軽減にもつながったように思います。
- ・個別に対応をしていただく中で概念まで触れられることもあり根拠が理解でき、腑に落ちたことがたくさんありました。
- ・遠方からお世話になりましたので限られた時間内ということで、事前に対象者の症状や課題をFAXやメールで情報提供をしておけば時間を有効に活用できたと思います。
- ・今回は個別ケアでお世話になりましたが、今後は全体研修として実技を交えた講義形式での支援もお世話になりたいと考えています。
- ・生活に関わる私たちは座位保持、食事姿勢など正しい姿勢をサポートすることでその人の生活の質を高めることができる役割を担っていますので今後もこの制度を利用して学んでいきたい。

